

1 これまでの経過について

	回数/時期	内 容
令和元年度	第1回 9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問、審議会の説明 ・水道事業及び下水道事業の概要、現状、課題、料金体系等について説明
	第2回 12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定に向けた必要事項（水需要及び料金収入予測、総括原価の算出）について説明 ・アンケート実施にかかる説明
	第3回 3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定（素案）の提示・説明 ・具体的審議
令和2年度	第4回 6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定（素案）の説明 ・具体的審議
	第5回 (6月17日)	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定（素案）の説明 ・具体的審議
	第6回 (7月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定（素案）の説明 ・具体的審議
	第7回 (8月 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案とりまとめ

■第5回審議会における主な意見

- ・基本水量制の変更については、受益者負担原則に則り使用した分を使用した分だけ支払うという考え方が良い。
- ・基本水量制は、国の方でも解消していくように示されているので、段階を踏むよりも一気に廃止した方が良い。
- ・少量使用者0～5㎡の利用者が弱者であるという考え方は料金改定にそぐわない。
- ・上下水道料金を合計したとしても、一方で利用者によって値上げされる方、また他方で値下げされる方がいるのは好ましくない。
- ・今後、人口は減少し、水の使用量も減っていくことは確実であり、値上げが必要な時期が必ず来るので、今のうちに将来の安定供給のため負担を分かち合うべきであり、上下水合わせた場合、値下げにならないパターンで議論すべきである。
- ・審議会として、基本水量制は廃止の方向で審議を進める。

■これまでの審議会で確認いただいた内容（要旨）

	項目	水道料金	下水道使用料
第1回	料金改定の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実情にあった料金体系の構築のため、基本水量を見直す ・基本水量内以外の使用者は見直しの対象外のためいくらかの減収が生じる。(10 m³/月以上は料金不変) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金減少を改善するため、長年据え置いてきた使用料を基本水量も含め全面的に見直す（値上げ）
第2回	具体的な審議に向けて 【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・人口及び世帯の予測は、「国勢調査」をベースとする。 ・使用件数は、令和3年までは微増し、令和4年以降は減少すると予測 ・使用水量、料金収入ともに減少傾向と予測 ・料金算定期間は、期間的負担の公平性、原価把握の妥当性、事業者の経営責任などの要素を考慮し「5年」程度を設定 	
	具体的な審議に向けて 【個別事項】	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(上下共通事項として上記の説明)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略策定時(H30 度)からの変更事由である「補助金カット」を反映すれば、R1 度見込みから純損失(赤字)に転じR5 度に資金不足になると予測 ・対象経費(原価)の算定にあたっては、長期前受金戻入を含む使用料以外の収入を控除する。 ・算定要領上は、従量単価は均一型体系となるが、特に少量使用者の激変緩和を踏まえた調整が必要である。
第3回	具体的な審議に向けて 【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本水量の決定(上下水共通)→水道、下水道それぞれの料金検討」という審議の進め方を提案 →進め方の見直しについて、第4回審議会の中で説明します。 	
	具体的な審議に向けて 【個別事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのモデルパターンを提案 使用上の性質等を考慮して基本水量を設定 原価計算に基づき基本料金または従量料金を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実情を踏まえて総括原価を算出(流域負担金増加を反映) ・「事業報酬/年」は自己資本額×5.0%」により算定 →約3.1 億円/年の増収を想定(平均改定率:29.42%) ・9つのモデルパターンを提案

	項目	水道料金	下水道使用料
第 4 回	具体的な審議に向けて 【個別事項】	・水道料金改定パターンとしてA-2案、B-1追加案を提案	・下水道使用料改定パターンとしてA-10案、A-4案、B-2案、B-3案を提案
	具体的な審議に向けて 【共通事項】	・使用者視点、料金負担視点で水道及び下水道の改定パターンを合計で表示した案を提案	
	具体的な審議 【共通事項】	・基本水量制は、5 m ³ が適切か、0 m ³ が適切かについて審議	
第 5 回	具体的な審議に向けて 【共通事項】	第4回審議での追加資料・意見等について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・10 m³以下のm³ごとの件数、割合、現行のままの収入見込み、資金残高見込み等について ・近隣各市の基本水量制の状況について ・上下水合わせた場合の値下げにならないパターン（A案）について ・大口使用者へ影響について 	
	具体的な審議 【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・基本水量制については、廃止の方向で審議を進める。 ・廃止した上で、上下水道合わせた場合値下げにならないパターン（B案）で具体的に次回審議する。 	